

2023年4月1日

## 東京理科大学自己点検・評価委員会委員

役職名	氏名	選出区分	備考
副学長(内部質保証)	倉渕 隆	第8条第1項第1号	委員長
理事(評価)	兵庫 明	第8条第1項第2号	
理事(財務)	樋上賀一	第8条第1項第3号	
学部長(理学部第一部) 研究科長(理学研究科)	加藤圭一		
学部長(理学部第二部)	長嶋泰之		
学部長(薬学部) 研究科長(薬学研究科)	宮崎智		
学部長(工学部) 研究科長(工学研究科)	近藤行成		
学部長(創域理工学部) 研究科長(創域理工学研究科)	伊藤浩行	第8条第1項第4号	
学部長(先進工学部) 研究科長(先進工学研究科)	田村浩二		
学部長(経営学部) 研究科長(経営学研究科)	椿美智子		
研究科長(科学教育研究科)	太田尚孝		
研究科長(生命科学研究科)	北村大介		
教養教育研究院長	市村志朗	第8条第1項第5号	
機構長(教育支援機構)	井手本康		
機構長(研究推進機構)	向後保雄		
機構長(学生支援機構)	(倉渕隆)	第8条第1項第6号	
機構長(国際化推進機構)	坂田英明		
機構長(产学連携機構)	本間芳和		
事務総局長	坂口広志	第8条第1項第7号	

東京理科大学内部質保証推進規程（抜粋）  
(評価委員会の組織)

第8条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、理事長がこれを委嘱する。

(1) 自己点検・評価を担当する副学長

(2) 自己点検・評価を担当する理事

(3) 財務を担当する理事

(4) 学部長及び研究科長

(5) 教養教育研究院

(6) 機構長

(7) 事務総局長

(8) 学長が理事長と協議の上指名した者 若干人

2 委員長は、第1項第1号に規定する者をもってこれに充てる。

3 評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故のあるときは、委員長のあらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

4 理事長及び学長は、評価委員会に出席し、意見を述べることができる。

5 委員長が必要と認めたときは、評価委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。